

# 公共施設移転等事業に伴う移転用地の整備工事開始のため 久礼中学校への道路が通行不能となります！



いよいよ今月から保育用地・消防用地・道路・橋を造る大規模な工事が始まります。それに伴い、国道から久礼中学校に上がっていく坂道が通行不能となりますので、左図の迂回路をご利用下さい。また、工事中は国道においても交通規制が想定されており、詳細につきましては、工事が始まり次第、随時工事看板等でお知らせいたします。

引き続き、町民の皆様方には、大変ご迷惑・ご不便をおかけすることと思いますが、どうぞご理解とご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 企画課 ☎52-23665



## 平成 29 年度中土佐町奨学生の募集について

平成 29 年度の中土佐町奨学生を、下記の要領により募集いたしますのでお知らせします。

### 1. 奨学生申し込み資格

本町に住所を有し平成 29 年 4 月に、高校・大学等に進学する者及び現在在学中の者。

※各種専門学校は該当しません。

※ただし、中土佐町の事務及び事業における暴力団排除に関する規則（平成 24 年中土佐町規則第 26 号）第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者を除く。

### 2. 貸与額及び募集人員

〔貸与額〕 大 学…月額 20,000 円  
短期大学・国立高等専門学校…月額 30,000 円  
高等学校…月額 15,000 円

〔募集人員〕いずれも若干名

### 3. 提出書類

○奨学金（貸与）願書・推薦書…奨学金（貸与）願書は 2 名の保証人の署名、捺印が必要です。推薦書は現在在学している学校長の証明が必要です。

○成績証明書…現在、在学している学校のものを出してください。

○所得証明書…平成 28 年度課税分で世帯全員の証明が必要です。

※願書は中土佐町教育委員会事務局・教育委員会分室にあります。

### 4. 奨学金の返還

○修業期間満了後 1 年を経過した月から毎月その貸与月額と同額を最短修業期間に相当する期間内に返還してください。また、全額又は数箇月分を一括して返還することもできます。無利息とします。

※平成 29 年 5 月から平成 32 年 3 月まで高校に修学し、毎月 15,000 円の奨学資金の貸与を受けた場合は、平成 33 年 4 月から平成 36 年 3 月まで毎月 15,000 円の返還となります。

5. 提出期限 平成 29 年 2 月 28 日（火）

6. 提出場所 中土佐町教育委員会事務局・分室

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 奨学金担当 ☎52-2661